

令和6年度 日本大学大学院法学研究科 大学院 科目早期履修生 募集要項

大学院科目早期履修生とは、本研究科に進学を希望する学部4年次生及び早期卒業対象の3年次生予定者を対象とし募集するもので、入学前に大学院博士前期課程科目の履修を行うことで、大学院入学後の研究活動がスムーズに行われることを目的としています。手続等に関する詳細は以下のとおりです。

1 出願資格

日本大学法学部4年次又は早期卒業対象の3年次生に在籍し、出願時における通算のGPAが2.5以上の者で、本研究科への進学の意味があり、本研究科の授業科目を履修するにふさわしい学力を有する者。

2 募集人員 若干名

3 履修期間 ①令和6年4月1日より6ヶ月（前学期開講科目）

②令和6年9月12日より6ヶ月（後学期開講科目）

4 履修許可単位数 8単位以内

5 履修許可科目 法学研究科博士前期課程開講科目（但し、科目担当教員の承認を得ること。） なお、演習科目は除く。

6 出願手続

◇出願書類

① 大学院科目早期履修生出願票〔本研究科指定用紙〕

② 前年度までの成績証明書 ※

③ ゼミナール指導教員等の推薦書〔本研究科指定用紙〕※

（ゼミナールに入室していない場合は、それに代わる教員などの推薦）

※②・③は同年度内に既に早期履修生である者が継続して出願する場合は不要とする。

◇出願先

本館1階 教務課（大学院係）

◇出願期間

前学期開講科目 令和6年4月15日～4月20日

後学期開講科目 令和6年9月16日～9月21日

7 選考方法 書類審査

8 履修許可通知 前学期は5月中旬に、後学期は10月上旬にポータルサイトにて通知する。

9 修得単位の取扱等

① 履修した授業科目は、試験を受けることができる。

② 履修した科目の試験を受け合格した場合には、所定の単位を与える。

③ この制度により修得した単位は、本研究科へ正規の学生として入学後、所定の申請に基づき、既修得単位として8単位を超えない範囲で、単位を認定することができる。

④ 選考料、入学金、履修料は免除する。

⑤ 提出した書類は、理由のいかんに関わらず返還しない。

⑥ 証明書手数料は、日本大学学則の定めに基づいて納入するものとする。

⑦ 大学院科目早期履修生に関して、この要項に記載されていない事項については、正規の学生に関する諸規定を準用する。

10 問合せ先 日本大学法学部教務課 大学院係（TEL：03-5275-8502）

以上